

平成25年4月の保育園入所待機児童数等について

平成25年4月1日時点における「保育園入所待機児童数」について、以下のとおりご報告します。

- 国の定義に基づく待機児童数は、94人となります。
- しかし、国の定義は、保育園に入所できずに、やむを得ず「仕事を退職した」「育児休業を延長した」などのケースは待機児童数に算定されないこととなり、保育需要の実態との乖離があります。このため、国の定義に対する問題提起の意味合いを含め、区では国の定義に基づく94人という数値のほか、下表のようなケースを含めた待機児童数(285人)を併せて東京都へ報告することといたします。
- 今後の保育施設の整備にあたっては、より実態を踏まえた数値である285人を基に、待機児童ゼロの達成に向けた着実な取組を進めてまいります。

【平成25年4月の待機児童数】

区分	内訳	人数
国の定義に基づく待機児童数 合計 94人	親類・知人・友人に預ける	28人
	職場に連れて行く、自宅勤務に変更した	38人
	企業内保育施設・病院内保育施設を利用する	28人

区分	内訳	人数
より実態を踏まえた「待機児童数」 合計 285人	親類・知人・友人に預ける	28人
	ベビーホテルを利用する(区の保育料補助対象外)	20人
	一時保育を利用する	37人
	職場に連れて行く、自宅勤務に変更した	38人
	仕事を退職した、内定した仕事を辞退した、求職活動を止めた	51人
	育児休業を延長した	88人
	ベビーシッターを利用する	7人
	求職活動中のひとり親家庭など	16人